

総合窓口からのお知らせ

(アオーレ長岡東棟 1階)

☎39・7510

【開設時間】

平日…午前8時30分～午後5時15分

土・祝日…午前9時～午後5時

4月は窓口や駐車場が大変混み合います。マイナンバーカードなど本人確認ができるものを持ち、時間に余裕をもってお越しください。窓口の待ち人数や手続きごとの取り扱い時間、必要なものなどは市ホームページで確認できます。

★4月6日(日)は総合窓口を臨時開設

開設時間＝午前9時～午後5時

地震に強い住宅が命と財産を守る！

自己負担は1万円！

①木造住宅耐震診断

☑ 次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部分が木造③現に住宅として利用(併用住宅は2分の1以上が住宅部分)④過去に耐震診断費の助成を受けていない 助成額＝診断費から1万円を差し引いた額

②木造住宅耐震改修工事

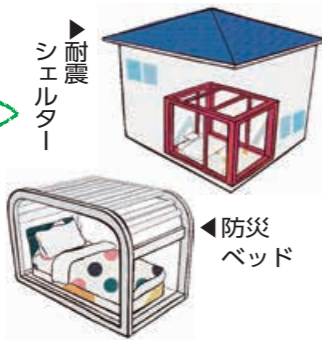
☑ 次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満(倒壊する危険性がある)と判定 対象工事・助成額＝▷耐震改修工事…工事費の2分の1(上限140万円)▷部分補強工事…工事費の2分の1(上限100万円)▷防災ベッドまたは耐震シェルターなどの設置…工事費の2分の1(上限40万円)

③耐震改修促進リフォーム支援

対象工事・助成額＝②の助成を受けて実施する耐震改修工事などと合わせて行う耐震改修以外の住宅リフォーム工事…10万円以上かかるリフォーム費用の2分の1(上限20万円)

耐震改修工事の助成を拡大！

②と③をセットで利用すると最大160万円の助成を受けられます。木造住宅の耐震改修として、室内にいる住人の命を守る「防災ベッド」や「耐震シェルター」の設置も対象です。



危険なブロック塀はすぐに対応を

④ブロック塀などの撤去・改修

対象者＝ブロック塀などの所有者または管理者 対象の塀＝避難施設へ向かう道沿いにあり、倒壊の恐れがあるブロック塀など 対象工事・助成額＝撤去、改修(建て替え含む)…合計費用の3分の2(個人住宅は上限15万円、法人所有施設は上限10万円)

①～④いずれも ☑ 10月31日(金)までに①②④は建築・開発審査課☎39・2226、③は都市政策課☎39・2265へ ※予算に達し次第締め切ります

学務課 ☎39・2239

●**克雪すまいづくり支援事業補助金**

☑ 長岡・越路・山古志・小国・栃尾・川口地域で克雪住宅の新築、増改築をする人 対象住宅・補助額Ⅱ融雪式：上限44万円、落雪式・耐雪式：上限33万円 ※要援護世帯は補助率、上限額が異なります ☑ 10月31日(金)までに都市政策課☎39・2265へ

●**精神障害者手帳を持つ人もJR運賃の割引が受けられるようになります**

☑ 次の全てを満たす人①手帳に障害等級とは別の減額区分

(第1種・第2種)の記載がある②手帳に顔写真が貼られている③手帳の有効期限が切れていない ※要件を満たしていない人は、総合窓口(福祉窓口)☎、各支所地域振興・市民生活課で手続きをしてください

☑ 福祉課☎39・2343

●**がけ地に近接する危険住宅の移転を補助します**

☑ 次のいずれかに該当し、令和8年度に工事に着手し、令和9年1月中旬までに完了する住宅①傾斜が30度、高さが5mを超えるがけ付近に、昭和47年5月31日以前に建築②災害危険区域または土砂災害

補助内容	補助限度額
既存住宅の除却費用	木造：3万円 2千円/m ² 非木造：4万6千円
動産移転費用(引っ越し費用など)	97万5千円
新築または住宅購入のために、金融機関から融資を受けた借り入れの利子相当額	325万円(土地の購入を含む場合は421万円)

☑ 8月末までに建築・開発審査課☎39・2226へ

リフォーム補助金で住まいを安心・快適に

☑ 現在住んでいる築10年以上の住宅 対象リフォーム＝屋根、外壁、内装、風呂、トイレの取り替えなどで市内に本社がある法人または個人事業主に発注するもの 補助額＝10万円以上かかるリフォーム費用の5分の1(上限5万円) 対象工事期間＝来年1月30日(金)まで ☑ 5月12日(月)～11月28日(金)に市ホームページなどにある申請書を〒940-0062大手通2-6都市政策課☎(☎39・2265)へ郵送 ※詳しくは市ホームページ、都市政策課、アオーレ長岡、市民センター、各支所などにあるパンフレットで

住宅は建築後、10～20年で水回りや外壁、屋根などに不具合が増えると言われています。計画的なリフォームをご検討ください。



①**一般相談**

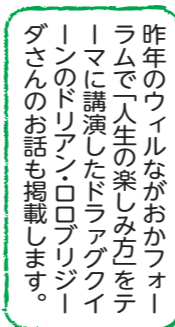
夫婦・パートナー間の悩みやセクシュアリティ(性的指向・性自認)の心配ごとなどの相談に応じます(予約優先)。

☑ 月・金曜日午前10時～午後4時30分、土曜日午前9時～午後3時30分

②**仕事・職場の悩み専門相談**

職場の人間関係や再就職などの相談に産業カウンセラーが応じます(予約優先)。

●**ウィルながおか相談室をご利用ください**



昨年のウィルながおかフォーラムで「人生の楽しみ方をテーマに講演したドラッグデザイナーのドリアン・ロドリゲスさんのお話も掲載します。」

●**情報誌「あぜりあ」を発行**

市民が企画・編集しています。今回の特集は「ジェンダーアイデンティティ」。アオーレ長岡、市民センター、各図書館などで配布しています。☑ 男女平等推進センターウィルながおか☎39・2746



④4月15日(火)午後6時～7時30分 ☑ HPで

●**希望により相談員が各地域へ出向きます**

☑ NPO法人女のスペース・ながおか☎090・4064・6017(電話相談は平日午前10時～午後4時30分)

●**山火事に注意!**

春は空気が乾燥するため延焼が速く、大規模な火災に発展する恐れがあります。火の取り扱いに十分注意してください。

☑ 消防本部予防課☎35・2190

●**光化学スモッグにご注意を**

工場や自動車から出る素素酸化物などに太陽の紫外線が当たって発生する光化学スモッグは、春から夏にかけて多くなります。目や喉などの粘膜を刺激し、痛み、かゆみなどの健康被害の原因になります。県が注意報を発令したら外出を控え、目や喉の痛みなどの症状が出た人は、目を洗う、うがいをしてください。

※発生情報は県ホームページや大気汚染情報テレフォンサービス☎025・280・5104、市公式LINE、ながおかDメールプラスで

●**光化学スモッグにご注意を**

●**税理士無料税務相談(要予約)**

☑ 4月16日(水)、5月7日(水)午前9時30分～正午 ☑ 甲税理士会長岡支部(三和3)☎33・8080 担当Ⅱ市民税課☎39・2212

●**グリーンロンチパッドプログラム**

起業や新規事業の立ち上げ方法を学ぶ実践型の講座です。

☑ 5月10日(土)午前10時～午後6時、11日(日)・24日(土)、6月8日(日)午前10時～午後5時、21日(土)午後1時～5時、7月6日(日)午前10時～午後3時、19日(土)午後1時～5時30分(計7回) ☑ ミライエ長岡

●**野焼きは禁止です**

基準に適合しない焼却炉でごみを燃やすことは禁止され

●**野焼きは禁止です**

ご存じですか？ 福祉の手当や助成制度

受給には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ①**特別障害者手当**
在宅で常時介護が必要な最重度の障害のある人に支給します(所得制限あり)。20歳未満の重度障害児には、障害児福祉手当の支給制度があります。
月額＝特別障害者手当29,590円、障害児福祉手当16,100円 ☑ 福祉課障害活動係☎39・2343
- ②**特別児童扶養手当**
在宅で心身に一定の障害のある児童(20歳未満)を養育している父母などに支給します(所得制限あり)。
月額＝1級(重度)56,800円、2級(中度)37,830円 ☑ 福祉課障害活動係
- ③**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。
助成額＝自己負担額の3分の1 ☑ 70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間＝申請月の1日から3年後の前月末まで ☑ 福祉課医療費助成係☎39・2319

●**野焼きは禁止です**

基準に適合しない焼却炉でごみを燃やすことは禁止され



「グリーンロンチパッド」は、シリコンバレー発祥の起業家育成プログラムだよ。参加者の中には、実際に起業した人もいるんだ！

●**義務教育就学援助制度をご利用ください**

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に、学用品費や給食費などを援助します。

☑ 4月30日(水)までにHPで ☑

●**義務教育就学援助制度をご利用ください**

●**環境政策課**

☎24・0528、☎24・2837

●**環境政策課**

☎24・0528、☎24・2837

●**環境政策課**

☎24・0528、☎24・2837

●**環境政策課**

☎24・0528、☎24・2837